



水質基準値と平成15年度登別市の水道水質検査結果

(検査年月日：平成15年6月23日)

		項目	単位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場 (室蘭市より分水)	分類
水 質 に 関 す る 項 目	健康	1 一般細菌	個/ml	100 以下	0	0	0	病原生物
		2 大腸菌群	-	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
		3 カドミウム	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
		4 水銀	mg/l	0.005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	
		5 セレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
		6 鉛	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
		7 ヒ素	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
		8 六価クロム	mg/l	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
		9 シアン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	無機物質
		10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10 以下	0.13	0.1	0.2	
	11 フッ素	mg/l	0.8 以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満		
	12 四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	一般有機 化学物質	
	13 1、2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満		
	14 1、1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		
	15 ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		
	16 シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		
	17 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
	18 1、1、2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満		
	19 トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
	20 ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	消 毒 副生成物	
	21 クロロホルム	mg/l	0.06 以下	0.006	0.003	0.001		
	22 ジブromクロロメタン	mg/l	0.1 以下	0.001	0.001	0.002		
	23 ブromジクロロメタン	mg/l	0.03 以下	0.003	0.002	0.002		
	24 ブromホルム	mg/l	0.09 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
	25 総トリハロメタン	mg/l	0.1 以下	0.01	0.006	0.005	農 薬	
	26 1、3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満		
	27 シマジン(CAT)	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満		
	28 チウラム	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満		
	29 チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	色 味 覚 色 味 覚 発 泡 に お い 味 覚 基 礎 的 性 状	
30 亜鉛	mg/l	1.0 以下	0.025	0.002	0.001			
31 鉄	mg/l	0.3 以下	0.02	0.01	0.01			
32 銅	mg/l	1.0 以下	0.001	0.003	0.001			
33 ナトリウム	mg/l	200 以下	6.2	5.8	8.5			
34 マンガン	mg/l	0.05 以下	0.001 未満	0.001	0.001 未満			
35 塩素イオン	mg/l	200 以下	8.6	6.6	9.5			
36 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300 以下	21	22	54			
37 蒸発残留物	mg/l	500 以下	78	84	138			
38 陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満			
39 1、1、1-トリクロロエタン	mg/l	0.3 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			
40 フェノール類	mg/l	0.005 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満			
41 有機物等	mg/l	10 以下	1.4	0.8	0.5			
42 pH	-	5.8以上8.6 以下	7.1	7.0	7.0			
43 味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
44 臭	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
45 色度	-	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満			
46 濁度	-	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満			

		項目	単位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場 (室蘭市より分水)	分類
衛生上の措置		遊離残留塩素	mg/l	0.1 以上	0.5	0.5	0.6	消 毒

水道水の水質や貯水槽水道の管理などに関するお問い合わせは、

水道工務課

☎ 85 5 5 1 0
FAX 85 5 8 0 5

水道水が有すべき性状に関する項目とは

日常生活に使用した場合不都合が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

水道水に含まれる消毒用の残留塩素は

遊離残留塩素と言い、水質基準には規定されていませんが、衛生上給水栓で『0.1 mg/l以上』の残留塩素が検出されることとなっています。

水質基準とは

水道水の品質を管理するための基準で『健康に関する項目』29項目、『水道水が有すべき性状に関する項目』17項目の合計46項目が定められています(日本国内において同一の基準です)。

健康に関する項目とは

生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。